

# 互助会だより



「芝桜」宇和島市

2022年  
(令和4年)

4月号

第131号

## ◆令和4年度 事業計画及び予算

- ・事業計画及び予算の概要 ..... ②
- ・令和4年4月以降の改正内容 ..... ④
- ・給付事業等の給付内容 ..... ⑥
- ・退職福祉事業の給付内容 ..... ⑦
- ・がん保険の募集について ..... ⑧
- ・共済グループ保険について(配当金) ..... ⑧

# 令和4年度事業計画及び予算



第138回理事会



第42回評議員会

令和4年度事業計画及び予算案等が、本年2月28日に開催されました第138回理事会で議決され、3月18日に開催されました第42回評議員会において、原案のとおり承認されましたので、その概要をお知らせします。



## 令和4年度事業計画及び予算に係る各事業会計の概要

### 令和4年度 掛金率及び負担金率

令和4年4月～9月【算定基礎：給料月額】

(単位：%)

区分	一般職	特別職	
			掛金率
掛金率	給付事業会計	0.5	0.4
	退職福祉事業会計	0.5	0.4
	共済事業会計	1.0	0.8
	計	2.0	1.6
負担金率	給付事業会計	2.0	1.6
	退職福祉事業会計	—	—
	共済事業会計	—	—
	計	2.0	1.6
合計	給付事業会計	2.5	2.0
	退職福祉事業会計	0.5	0.4
	共済事業会計	1.0	0.8
	計	4.0	3.2

令和4年10月～令和5年3月【算定基礎：標準報酬月額】

(単位：%)

区分	一般職・特別職	
		掛金率
掛金率	給付事業会計	0.475
	退職福祉事業会計	0.475
	共済事業会計	0.950
	計	1.900
負担金率	給付事業会計	1.900
	退職福祉事業会計	—
	共済事業会計	—
	計	1.900
合計	給付事業会計	2.375
	退職福祉事業会計	0.475
	共済事業会計	0.950
	計	3.800

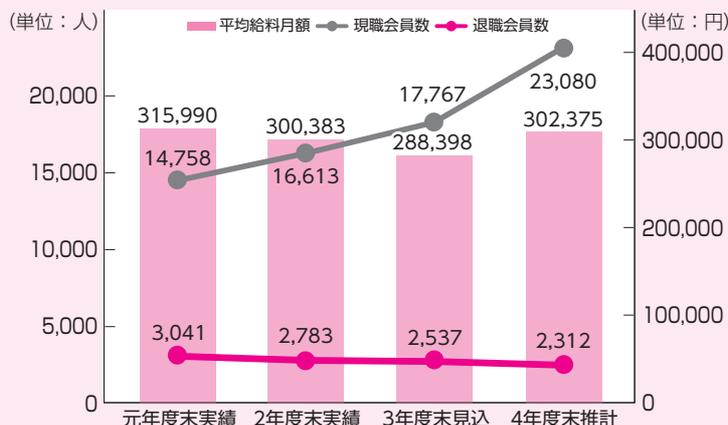
### 令和4年度 会員数等推計(平均)

(単位：人)

区分	会員数	被扶養者数		
			現職会員	退職会員等
市町村共済	一般職・特別職	17,540	15,484	
	短時間勤務職員等	4,405	1,079	
	その他	一般職・特別職	434	158
		短時間勤務職員等	714	175
	互助会	5	0	
計	23,098	16,896		
退職会員等	2,391	1,189		
合計	25,489	18,085		

※現職会員は、短時間勤務職員等加入後の令和4年10月からの平均会員数・被扶養者数です。

### 会員数及び平均給料月額の推移



※4年度末推計は、平均標準報酬月額です。

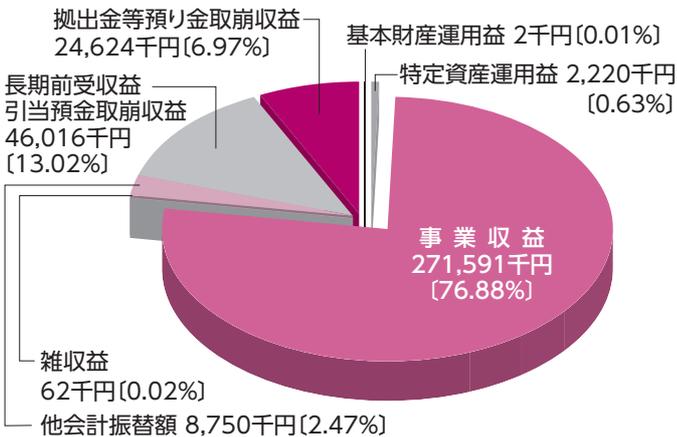
# 正味財産増減計算書総括表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

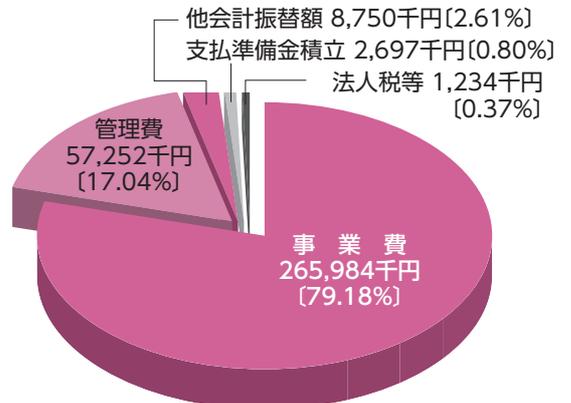
(単位：円)

科目	合計	法人会計	公益事業会計	給付事業会計等	厚生事業会計
<b>I 経常収益の部</b>					
基本財産運用益	2,000	2,000			
特定資産運用益	2,220,000			2,220,000	
事業収益					
受取掛金・受取負担金	241,599,000			241,599,000	
受取保険手数料	29,992,000				29,992,000
長期前受収益引当預金取崩収益	46,016,000			46,016,000	
拠出金等預り金取崩収益	24,624,000			24,624,000	
雑収益	62,000			7,000	55,000
他会計振替額	8,750,000	5,000,000	3,750,000		
支払準備金取崩収益					
経常収益合計 (A)	353,265,000	5,002,000	3,750,000	314,466,000	30,047,000
正味財産期首残高	450,168,000	26,297,000	0	323,489,000	100,382,000
収益合計 (B)	803,433,000	31,299,000	3,750,000	637,955,000	130,429,000
<b>II 経常費用の部</b>					
事業費	265,984,000		3,750,000	262,234,000	
管理費	57,252,000	6,040,000		28,187,000	23,025,000
他会計振替額	8,750,000			5,000,000	3,750,000
支払準備金積立	2,697,000			2,697,000	
法人税等	1,234,000	1,000		398,000	835,000
経常費用合計 (C)	335,917,000	6,041,000	3,750,000	298,516,000	27,610,000
当期正味財産増減額 (A)-(C)	17,348,000	△ 1,039,000	0	15,950,000	2,437,000
正味財産期末残高 (B)-(C)	467,516,000	25,258,000	0	339,439,000	102,819,000

## 総括表(経常収益) 353,265千円



## 総括表(経常費用) 335,917千円



# 令和4年4月以降の改正内容

引き続き円滑な事業運営を図るため、次のとおり掛金・負担金や事業内容などを改正することとなりましたので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

## 令和4年4月～

- 退会記念給付金を在会年数に応じた給付額に変更！
- 災害見舞金の給付要件を変更！
- 退職医療給付事業への加入要件、退職医療返還一時金等の算定基礎額の変更！

給付内容の詳細は、  
各事業の該当ページを  
ご参照ください。



区 分	現 行	改 正 後
退 会 記 念 給 付 金	<p>【給付要件】 現職会員期間が引き続き10年以上あり、かつ、現職会員期間中に職員研修事業助成金（昭和61年度以後の全ての助成金を対象とする）を受けていないときに、旅行クーポン券を給付する。 一律 50,000円</p>	<p>【給付要件】 現行と同じ。ただし、<b>令和4年4月1日以後の退職者</b>からは、現職会員期間に応じた旅行クーポン券を給付する。</p> <p>&lt;現職会員期間&gt; ・10年以上20年未満 20,000円 ・20年以上30年未満 30,000円 ・30年以上 40,000円</p>
災 害 見 舞 金	<p>【給付要件】 現職会員が水震火災その他の非常災害により、その住居及び家財の5分の1以上が焼失し、又は滅失したときに給付する。 50,000円</p>	<p>【給付要件】 現行と同じ。ただし、<b>令和4年4月1日以後の該当者</b>からは、共済組合から地方公務員等共済組合法第73条に規定する災害見舞金を受けることができる場合を除く。 50,000円</p>
退職医療給付事業への加入要件 退職医療返還一時金等	<p>【退職医療給付事業への加入要件等】 満55歳以上満70歳未満である現職会員が退職又は死亡したとき、退職会員の資格を取得することができる。なお、当該加入要件を満たさないとき又は加入しなかったときは、下記計算式に基づく合算額を退職医療返還一時金として給付する。</p> <p>① 5,000円×年数 （平成7年4月1日～平成18年3月31日までの現職会員期間の年数） ② 2,000円×年数 （平成18年4月1日～退職日又は死亡日までの現職会員期間の年数）</p> <p>※退職医療給付事業加入後、<u>60歳未満</u>で死亡又は脱退する場合に給付される「退職医療死亡弔慰金」、「退職医療脱退一時金」についても同様の取扱いとなります。詳しくは、7ページをご参照ください。</p>	<p>【退職医療給付事業への加入要件等】 <b>令和4年4月1日以後に現職会員となった者</b>から、退職又は死亡の日の前日まで引き続いて1年以上現職会員であることを加入要件に加える。なお、当該加入要件を満たさないとき又は加入しなかったときは、下記計算式に基づく合算額を退職医療返還一時金として給付する。</p> <p>① 現行と同じ。 ② 2,000円×年数 （平成18年4月1日～令和4年3月31日までの現職会員期間の年数） ③ 1,000円×年数 （令和4年4月1日～退職日又は死亡日までの現職会員期間の年数）</p>

## 令和4年10月～

- 掛金・負担金の算定基礎を、給料月額から標準報酬月額へ！掛金・負担金率を2.0%から1.9%へ！！  
現在、掛金・負担金の算定基礎を「給料月額」としていますが、**令和4年10月**からは、「標準報酬月額」※を算定基礎とします。また、算定基礎の変更に伴い、掛金・負担金率を現行の2.0%（特別職は1.6%）から、現職会員全員一律の**1.9%**へ引き下げます。
- 退職医療給付事業に加入するときの一時拠出金の算定基礎を給料月額から標準報酬月額へ！  
※「標準報酬月額」は、給料や扶養手当などの「固定的給与」+時間外勤務手当などの「非固定的給与」から算定し、共済組合などが決定します。

## 令和5年4月～

- 退職医療給付金の基礎控除額(7,000円→8,000円)を変更！  
退職会員等及びその被扶養者が医療機関等を受診し、窓口で支払った自己負担の額が基礎控除額(1件につき7,000円)を超える場合、超える額から医療保険者が給付する高額療養費や附加給付などを除いた額を請求に基づき給付していますが、**令和5年4月診療分**からは、その基礎控除額を1件につき**8,000円**に引き上げます。

## 法人会計

この会計は、管理業務や互助会全般に関する事項の会計で、一般財団法人に必要な会計です。

経常収益合計は、基本財産運用益2千円に給付事業会計からの振替額500万円を加えた500万2千円。経常費用合計は、管理費604万円に所得税等を加えた604万1千円で、当期正味財産増減額△103万9千円となる結果、正味財産期末残高2525万8千円を推計しています。

## 公益事業会計

この会計は、地域住民の福祉の向上に係る活動を通じ、市町行政の円滑かつ能率的運営を支援し、併せて地方自治の振興及び社会公共の福祉の向上に寄与することを目的とした公益事業を行う会計です。

この会計の事業実施計画は、

375万円で、厚生事業会計から同額を振替(375万円)することで賄っています。

なお、公益事業支出額の1件当たり限度額は25万円です。

### 令和4年度公益事業実施計画

(単位：千円)

事業項目	予算額	備考
公立養護施設に対する奉仕に関する事業	1,250	5施設へ実施
地域住民の自治意識の啓発に関する事業	1,250	5市町へ実施
市町又は市町職員が住民を対象として行う文化活動に対する助成に関する事業	1,250	5市町へ実施
合計	3,750	

## 給付事業会計

人間ドック等補助金は

引き続き2千円

この会計は、現職会員に対する14種類の給付を行っています。

各給付の支給要件等は、4ページの改正内容に記載したとおり、一部に変更があります。なお、

平成30年度から補助金額を引き上げている人間ドック等補助金の補助額は、引き続き2千円です。変更はありません。

経常収益合計は、受取掛金(千分の0・5。令和4年10月からは千分の0・475)・受取負担金(千分の2。令和4年10月からは千分の1・9)などの1億7257万5千円。経常費用合計は事業費1億4019万9千円と管理費1159万2千円に法人会計への振替額500万円と所得税等を加えた1億5795万7千円で、当期正味財産増減額1461万8千円となる結果、正味財産期末残高は1億7756万円を推計しています。

## 共済事業会計

医療補助金の基礎控除額は

引き続き1万3千円

この会計は、現職会員又はその被扶養者が病気又は負傷のため医療を受け、一部負担金を保険医療機関に支払った場合に、当該

一部負担金の額から共済組合等から給付される高額療養費の額や附加給付等の額、その他これらに類する制度から給付を受けた額を控除して得た額が1件につき1万3千円を超えるとき、その超える額に相当する額を医療補助金として給付します。

この会計は、会員の掛金(千分の1。令和4年10月からは千分の0・95)のみで運営し、公費(負担金)は財源としていません。

経常収益合計は、受取掛金などの6903万円。経常費用合計は、事業費6057万5千円と管理費756万3千円に所得税等を加えた6957万円で、当期正味財産増減額△54万円となる結果、正味財産期末残高は8501万1千円を推計しています。



# 給付事業等の給付内容

## 現職会員

<b>入院差額料補助金</b>	予算額 3,984,000円	<b>災害見舞金</b>	予算額 250,000円
現職会員又はその被扶養者が入院し、特別療養環境室料を要しない病室の空きがない場合にその室料の差額を負担した場合 1日につき2,000円 (1事業年度100日限度)		現職会員が水震火災その他の非常災害により住居又は家財の1/5以上の損害(共済組合からの災害見舞金を受けることができる場合を除く。)を受けた場合 50,000円	
<b>入院見舞金</b>	予算額 6,680,000円	<b>結婚祝金</b>	予算額 12,120,000円
現職会員が病気又は負傷で保険医療機関に引き続き8日以上入院した場合 20,000円		現職会員が結婚した場合(退職後3か月以内の場合を含む) 初婚…30,000円 再婚…15,000円	
<b>出産祝金</b>	予算額 15,860,000円	<b>入学祝金</b>	予算額 34,250,000円
現職会員又はその配偶者が出産した場合(退職後6か月以内の場合を含む) 20,000円		現職会員の子が小学校及び中学校に入学した場合 25,000円	
<b>永年会員祝金</b>	予算額 12,460,000円	<b>死亡弔慰金</b>	予算額 5,300,000円
現職会員の在会期間が引き続き20年及び30年に達した場合(特別職は、10年又は15年) 20年(特別職10年)…10,000円 30年(特別職15年)…15,000円		現職会員又はその配偶者、子、父母及び被扶養者が死亡した場合 現職会員…30,000円 現職会員以外…10,000円	
<b>人間ドック等補助金</b>	予算額 23,630,000円	<b>在宅看護見舞金</b>	予算額 90,000円
現職会員又はその被扶養者が人間ドックを利用した場合又は現職会員が脳ドックを利用した場合 1受検 一律 2,000円		現職会員又は同居の家族が自宅において同居の常時介護を必要とする家族を1月以上看護した場合 10,000円(1事業年度に1回)	
<b>銀婚祝金</b>	予算額 2,835,000円	<b>生涯生活設計セミナー開催費</b>	予算額 350,000円
現職会員が結婚して満25年を迎えた場合 15,000円		共済組合と共同してライフプランセミナーを開催する。	
<b>遺児奨学一時金</b>	予算額 1,500,000円	<b>退会記念給付金</b>	予算額 20,890,000円
現職会員が死亡したとき、生計を同じくしている18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子(就労している子は除く) 1子につき100,000円		現職会員が退職した場合において、その者の引き続き現職会員期間が次に掲げる年数に至ったときで、かつ、現職会員期間中に職員研修事業助成金の給付を受けていないとき 現職会員期間 ・10年以上20年未満 20,000円 ・20年以上30年未満 30,000円 ・30年以上 40,000円 } 旅行クーポン券	
<b>医療補助金</b>	予算額 60,575,000円		
現職会員又はその被扶養者が保険医療機関に医療費の支払をした場合 1件につき13,000円を控除した金額(100円未満は切捨て)			

## 退職福祉事業会計

退職医療給付金の基礎控除額は

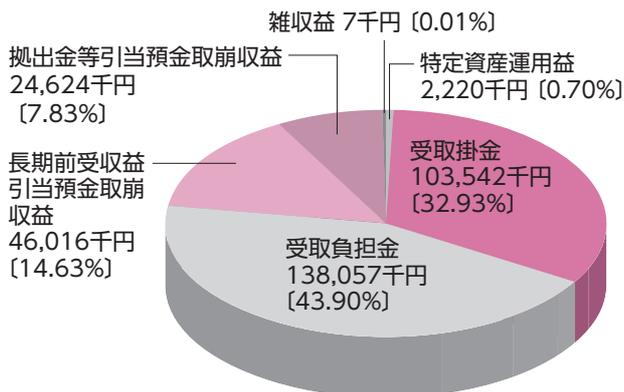
引き続き7千円

この会計は、現職会員が退職後に国民健康保険等に加入した場合、医療費の自己負担が増大し、長期入院をした場合などは、生活費にも大きな影響がありますので、その不安を軽減・解消するため、退職後満60歳に達した日から満70歳に達した日の属する月の月末までの間、保険医療費の自己負担の一部の補てんになる退職医療給付金など、4つの給付を行っています。支給要件等は、4ページの改正内容に記載したとおり、一部変更があります。

経常収益合計は、長期前受収益引当預金取崩収益など7286万1千円。経常費用合計は、事業費6146万円と管理費903万2千円に所得税等を加えた7098万9千円で、当期正味財産増減額187万2千円となる結果、正味財産期末残高は7686万8千円を推計しています。

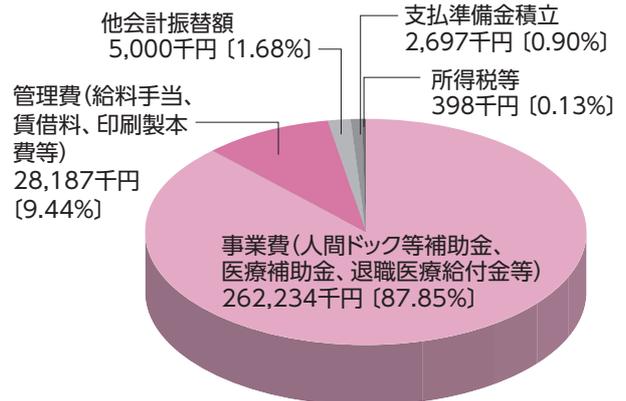
### 給付事業等(経常収益)

合計 314,466 千円



### 給付事業等(経常費用)

合計 298,516 千円



# 退職福祉事業の給付内容

## 退職会員

退職医療給付金	予算額 33,304,000円	退職医療返還一時金	予算額 24,624,000円
退職会員等が病気又は負傷で保険医療機関等に医療費の支払をした場合 ・1件につき7,000円を控除した金額(100円未満は切捨て)		現職会員が退職した場合において、退職会員になる資格のない者又は退職会員にならなかった者 (平成7年4月1日から平成18年3月31日までの在職期間1年につき5,000円)+(平成18年4月1日から令和4年3月31日までの在職期間1年につき2,000円)+(令和4年4月1日以後の在職期間1年につき1,000円) (6月未満の端数は切捨て、6月以上の端数は1年に切上げ)	
退職医療死亡弔慰金	予算額 305,000円	退職医療脱退一時金	予算額 3,227,000円
(1)退職会員等が満55歳以上満60歳未満で死亡した場合 (一時拠出金額)+(平成7年4月1日から平成18年3月31日までの在職期間1年につき5,000円)+(平成18年4月1日から令和4年3月31日までの在職期間1年につき2,000円)+(令和4年4月1日以後の在職期間1年につき1,000円) (6月未満の端数は切捨て、6月以上の端数は1年に切上げ) (2)退職会員等が満60歳以上70歳未満で死亡した場合 ・給付残存期間1年につき10,000円(1年未満の端数は切捨て)		(1)退職会員等が満55歳以上満60歳未満で脱退した場合 (一時拠出金額)+(平成7年4月1日から平成18年3月31日までの在職期間1年につき5,000円)+(平成18年4月1日から令和4年3月31日までの在職期間1年につき2,000円)+(令和4年4月1日以後の在職期間1年につき1,000円) (6月未満の端数は切捨て、6月以上の端数は1年に切上げ) (2)退職会員等が満60歳以上70歳未満で脱退した場合 ・給付残存期間1年につき10,000円(1年未満の端数は切捨て)	

### 厚生事業会計

この会計は、互助会唯一の収益事業です。

現職会員等の生活の安定と福祉の増進を図るため、次の事業を継続実施しています。

- 1 がん保険事業
- 2 共済グループ保険事業  
(受託業務)
- ① 団体定期保険
- ② 団体定期保険プラス
- ③ 医療保障保険
- ④ 療養給付プラン
- ⑤ 長期療養給付プラン
- ⑥ 医療費支援制度
- ⑦ 重病克服支援制度
- 3 積立年金事業  
(新規加入者募集中止)

保険内容等については昨年と同様です。

本年も新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底した上で、令和5年の募集を順次(がん保険6月・共済グループ保険7月下旬)実施する予定です。継続加

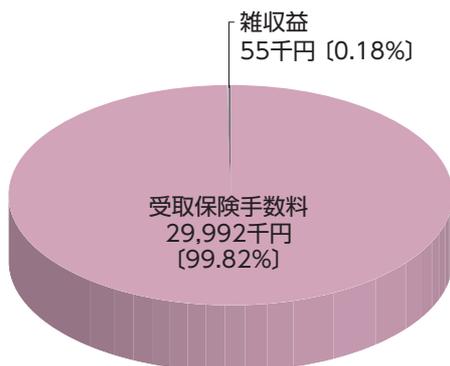
入及び新規加入についてご検討ください。(事業の詳細は、募集時に配付するパンフレット等でご確認ください。)

経常収益合計は、受取保険手数料など30047千円。経常費用合計は、管理費23025千円に公益事業会計への振替額375万円と法人税等を加えた2761万円、当期正味財産増減243万7千円となる結果、正味財産期末残高1億281万9千円を推計しています。



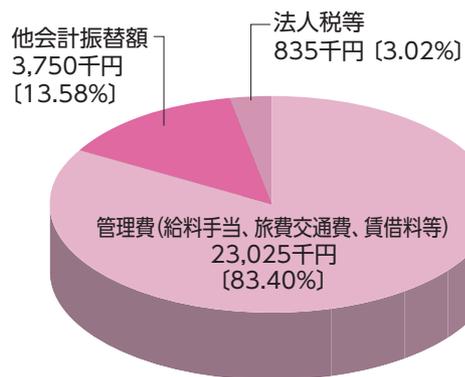
### 厚生事業会計(経常収益)

合計 30,047千円



### 厚生事業会計(経常費用)

合計 27,610千円





# 生きるためのがん保険Days1 ALL-in 会員様向けオリジナルプラン

「生きるためのがん保険Days1 ALL-in」は、がんに関する治療費に加え、治療関連費も幅広くまとめて保障する保険です（所定の支払事由に該当する必要があります）。（こちらのプランは一例です。他のプランをご希望の場合は別途お問い合わせ下さい。）

今年度のがん保険募集は6月1日(水)～7月20日(水)です。是非、この機会にご加入のご検討をお願いします。  
一般より割安な集团取扱保険料にてご加入いただけます

保険期間/保険料払込期間:終身(治療給付金、がん先進医療給付金、がん先進医療一時金は10年更新)

## 保障内容

治療費に備える	治療給付金	所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン剤治療・緩和療養を受けた月ごと 特約給付金額5万円の場合 <b>5万円(通算300万円まで)</b>
	がん先進医療給付金 <sup>(※1)</sup>	1回につき 先進医療にかかる技術料のうち <b>自己負担額と同額(通算2,000万円まで)</b> (上記に加えて、がん先進医療一時金 <sup>(※1)</sup> 1年間に1回を限度 15万円)
治療関連費に備える	診断給付金	一時金として 1回限り がん <b>25万円</b> 1回限り 上皮内新生物 <b>2.5万円</b>
	特定診断給付金 <sup>(※1)</sup>	一時金として 1回限り がん <b>25万円</b>
	入院給付金	1日につき <b>5,000円</b>
	通院給付金	1日につき <b>5,000円</b>

(※1)上皮内新生物の保障はありません。 ※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。  
※保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。  
※保障の開始まで待ち期間(保障されない期間)があります。 ●商品の詳細については「契約概要」等をご覧ください。

〈募集代理店〉(アフラックは代理店制度を採用しております)

**南海放送サービス株式会社**  
〒790-0811 愛媛県松山市本町1丁目2番3号  
フリーダイヤル 0120-111-136

●引受保険会社 **アフラック 松山支社**

〒790-0003 松山市三番町4丁目9番地6  
NBF松山日銀前ビル5階  
Tel.089-933-7103  
URL:<https://www.aflac.co.jp/>

AF081-2022-0011 3月8日(230308)

## 共済グループ保険の配当率

### ～ 共済グループ保険の配当金 ～

皆さまにご加入いただいております共済グループ保険の配当率は、右表のとおりとなりました。この配当率等に基づき計算された配当金は、令和4年2月25日に加入者の指定口座に送金しています。



保険の種類	配当率等
団体定期保険	57.930%
団体定期保険プラス	51.293%
医療保障保険	38.234%
療養給付プラン 長期療養給付プラン	無事故 20.000%

## 互助会の概況

(令和4年2月末現在)

・所属所数	44
・会員数	現職会員 17,752人 退職会員 2,573人
・被扶養者数	17,084人
・平均給料月額	291,704円

## 表紙によせて

### 「芝桜」宇和島市

愛媛県と高知県の県境に位置する篠山の麓。宇和島市津島町横川にある山本牧場では、春になると色鮮やかな芝桜が、緑の大地一面に可憐に咲きます。  
また、芝桜が見頃の時期には牧場内にカフェが併設され、放し飼いの有精卵の卵かけごはんやソフトクリームなどを堪能することができます。